

14 前期介護サービス強化期間(2014. 4. 1～2014. 9. 30)

- お客様の尊厳とご家族・関係者皆様の名誉を守り介護活動の透明性を高め推進維持し真実に誠意を持って対処します。
- しなの森のさと品質方針・施設方針・介護感、26 年度事業計画スマイル周知徹底と実践・記録・検証の実施を図る。
- 14 前期介護サービス強化期間推進
と各部においての相乗効果を上げスパイラルな連携を図ります。
- しなの森のさと 26 年度事業計画の推進と即時の記録の実施
(即記録・時系での確認)
- 全チーム事業計画の責任ある完全実践と検証・記録の実施。
- お客様サービス実施とスタッフの自己目標の検証と見直し。
- お客様のご容態変化時の即受診体制の強化維持と夜間救急対応激減維持・
発熱やご容態変化時の適切な判断強化。
- 防火安全対策強化・法定避難訓練以外各チームにて年 3 回以上の自主訓練の実施と
検証・記録の維持。
- ショートステイ利用者様のご容態及び情報の把握と入退居時の完全なチェックの
実施強化。
- レジオネラ症対策：年 1～2 回以上の浴槽・循環器・冷却機・加湿装置・給湯等の
水質検査の実施検証とレジオネラ病についての周知徹底。
- 入浴事故の 0 維持に向けた完全チェック体制の強化徹底。
- 感染症対策：しなの森のさと衛生管理その 1.～その 4.対策実行チームの強化。
- 感染症対策：腸管出血性大腸菌感染症(0157)セラチア菌・ノロウィルス・
新型インフルエンザ等早期対策強化と早期情報の入手。
- 横浜市高齢者 2 計画の構成における高齢者虐待防止策の実施・周知。
- 重大事故防止対策：高次脳機能障害・認知症・転倒等の検証と記録。
- ビー-小体型認知症・脳血管性認知症・アルツハイマー型認知症等の特性対処の徹底。
- 重大事故防止対策：誤嚥・誤飲事故による死亡者 0 の強化完全なる対処の徹底。
- お客様のご容態把握リストの年 3 回見直しと前向きな生活支援及び
介護計画書への反映。
- 重大事故防止介護スタッフの資質向上と安全配慮への実践。
- 国指針に応じた高齢者栄養摂取量の維持と食事バランスの強化。
- 検証・見直しを重ねお客様へ即時適切な対応のできる栄養管理体制の維持。
- お客様ご容態低下時の介護チーム、医務チーム、ケアマネチームとの
連携した食事提供の実施。
- 食中毒予防三原則の周知徹底と感染症流行時の早期情報の入手。
- ISO 品質管理委員会との連携強化維持
- 14 介護サービス強化期間(前期・後期)の実行強化と記録の充実
- ISO9001：2008JISQ9001：2008 品質管理システムの維持

(第5期事業計画中の為一部同一文章を使用)